

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 発達支援センターめばえ

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【年月日現在】

事業所名称： (施設名) 発達支援センターめばえ	サービス種別： ・児童発達支援センター ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援
開設年月日：平成26年8月1日	管理者氏名・施設長 脇黒丸 悟
設置主体：社会福祉法人 常盤会	代表者役職・理事長 久木元 司
経営主体：社会福祉法人 常盤会	代表者役職・理事長 久木元 司
所在地：鹿児島市石谷町1644番地	
連絡先電話番号：099-295-6831	FAX番号：099-295-6832
ホームページアドレス： http://www.tokiwakai.com	E-mail: mebae@tokiwakai.com

【利用者の状況】

定員 児童発達支援センター 30名	児童発達支援センター 63名
放課後等デイサービス 10名	放課後等デイサービス 26名
保育所等訪問支援 1名	保育所等訪問支援 1名

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
管理者	1				1			
発達支援管理責任者	2				2	2		
訪問支援員	1				1	1		
栄養士・事務	1				1			
指導員			2		1.8			
児童指導員	8				8	9.5		
保育士	9				9			
作業療法士	1				1			
臨床心理士								
言語聴覚士								
音楽療法士								
前年度採用・退職の状況	採用		1人		常勤	1人	非常勤	人
	退職		2人		常勤	2人	非常勤	人

○常勤職員の当該法人での平均勤務年数	4.8年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数	4.1年
○常勤職員の平均年齢	27.6歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢	27.0歳

3 理念・基本方針

<p>【法人理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。 ・地域の方々が安心・快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。 ・全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。 <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用者の自己決定と選択を尊重し、社会生活に適応した能力・技術を獲得できるよう、個々の特性に応じた専門的で適切な支援を行う。 (2) 職務の必要な能力の向上に努め、職業人・組織人として成長するとともに、職員相互の連携に基づく企画・実践を発揮する事業所運営に努める。 (3) 多様な関係機関と連携し、あらゆる機会を効果的に活用し、主体的に関わりを進め、地域の生活課題や福祉需要に即応した福祉活動を推進する。 <p>【運営方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用者の実態に即した活動、個別支援の提供 (2) 第三者評価基準に則した質の高い福祉サービスの提供 (3) 安心、安全性の視点からの計画的環境整備 (4) 計画的な人材育成のための取り組み (5) 利用者・家族との連携を深め、地域の中の事業所として信頼される施設の構築 (6) 経営目標の数値化と収支バランスの取れた事業所運営

4 施設・事業所の特徴的な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者本位の福祉サービス <ul style="list-style-type: none"> 発達気になる子ども一人ひとりの個性やニーズを的確に把握し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす療育の実践 2 時代を担う専門性豊かな人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 法人内の様々な事業所での支援を経験することで職員の専門性の向上と職員のニーズに沿った自己成長のできる人材育成 3 地域の福祉ニーズに即応できるサービス提供と共生社会の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域のネットワーク化と対応可能な多様な事業展開 地域の社会資源としての福祉サービスと人材の貢献
--

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月24日（契約日） ～2023年3月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（令和元年度）

6 評価の総評

◇特に評価の高い点

- 1 社会福祉法人常盤会は、法人全体の取り組みとして積極的に第三者評価を受審し福祉サービスの向上に努めています。事業所はこれまでに3回の第三者評価を受審し、第三者評価基準に即した質の高い専門的な福祉サービスの提供を掲げた実践と透明性の高い経営を実施されており、先駆的な様々な取り組みが行われています。
- 2 法人に関する規定や会議・研修等はこれまでの法人内事業所の受審をとおして質の高いものが整備され、計画的に実践されていることが確認出来ました。また、人事考課制度も確立され、法人内の事業所を異動することで自分の将来をイメージ出来るような取り組みも行われています。法人の理念や基本方針・運営方針は職員だけでなく利用者や家族等にも周知され、日常の福祉サービス提供の中で実践されています。
- 3 地域や関係団体等の連携や情報共有はコロナ禍において困難ではありましたが、法人内の他の事業所等との連携、行政やその他の公的機関等と連携を図り地域における福祉ニーズの問題解決への取り組みが図られています。また、法人内の他事業所では虐待対応や生活困窮者等のシェルターとして事業所が活用されるなど地域の社会資源として貢献しています。
- 4 事業所内は明るく開放的で、屋内外の設備も安全や衛生面に配慮された遊具や砂場などが設置されており、子ども達が安心して過ごすことができます。また、地域の保育園や幼稚園への移行や並行通園している子どもや家族のフォローのために地域の保育園や幼稚園を訪問し、子ども達への支援や家族・保育所等のスタッフの支援も行い、一緒に子どもの成長を見守っていく取り組みがされています。
- 5 近年、発生が増えてきているバスでの送迎時の事故や送迎バス内への子どもの降車の見落としについても複数回の確認実施等の安全対策が徹底されています。また、鹿児島子育て応援企業に登録するなど事業所の利用者・家族だけでなく、地域住民の子育てを応援する取り組みも行われています。

◇改善を求められる点

- 1 コロナ禍ではやむを得ないことではありますが、新型コロナウイルス感染予防対策上、利用者の家族や地域住民との交流、事業所外での活動があまり実施できていません。今後は感染対策の緩和や解除が進んでいくと思われませんが、その際、障がいを持つ子どもである利用者の感染対策や交流の在り方等について検討し、これまで以上の取り組みが行われることで利用者の自立支援や社会参加が今以上に活発に行われることを期待します。

7 第三者評価を受けての感想

今回で3回目の第三者評価を受審するに当たり、職員に対し「福祉サービス第三者評価」をテーマに研修を行い、前回の受審結果に基づき、めばえの課題を共有し改善に取り組んでまいりました。特に日々の取組の中でP D C Aサイクルを高速で回すことを全員が意識しながら、「C」評価を重視した「A」改善に注力してきました。また、高評価をいただいた項目についても、継続した取組がなされているか再認識する絶好の機会となりました。

総評にもあったとおり、新型コロナウイルスの影響でこれまで実施できていた交流や活動が制限されておりますが、今後どのような工夫ができるかを再検討し、利用者の自立支援や社会参加に繋げていきたいと考えています。

今回いただいた評価結果を職員全員で共有し、引き続きサービスの質の維持及び向上に努め、子ども達が楽しく、安心して過ごすことができる環境作りに活かしてまいります。

8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。